



「石垣市男女共同参画会議」委員の募集について

本市は今年、第3次石垣市男女共同参画計画「いしがきプラン」を策定いたしました。今後は第3次いしがきプランの普及啓発に努め、互いを尊重しだれもが個性と能力を発揮できる安心のまちづくりを目指します。

そこで、男女共同参画社会形成の推進や男女共同参画に関する施策のあり方について調査や審議をしていただく「石垣市男女共同参画会議」委員を、市民公募いたします。

石垣市の男女共同参画社会の推進にご協力いただける方をお待ちしております。

下記の要件をご確認のうえ、ご応募ください。

▼応募資格

石垣市に住所を有し、市内在住の20歳以上70歳未満の方で、男女共同参画の推進活動について意欲があり、その活動に従事できる方。

▼募集人員

市民公募委員：2名

※会議は市民公募、学識経験者、市職員によるメンバー約10名で組織されます。

※男女は問いません。

▼石垣市男女共同参画会議の仕事

当会議は諮問機関となっていますので、諮問された事項についての会議等に出席していただきます。

また、市が、市民や事業者（自治会等含む）と連携しながら行う、男女共同参画推進事業の支援をしていただきます。

<調査審議事項>

- ▶男女共同参画計画案の策定に関すること。
- ▶男女共同参画に関する調査及び資料収集に関すること。
- ▶その他男女共同参画社会形成の推進に関すること。

▼委員の任期

委嘱の日（平成29年1月下旬予定）から2年間です。

▼報酬

3,500円／1日

※ただし、報酬は全体会議出席時のみお支払いし、部会やその他の活動についてはボランティアでお願いいたします。

▼応募方法

「石垣市男女共同参画会議」委員応募用紙（別添）にご記入のうえ、FAX、メール等にて市民生活課まで提出してください。

応募用紙は、石垣市ホームページ、市役所（受付案内・市民生活課）、市立図書市健康福祉センターに用意してあります。

▼応募期間

平成28年12月22日（木）～平成29年1月16日（月）

▼決定通知

厳正なる審査のうえ、ご本人に通知します。

※応募者が多数の場合は、地域、年齢、性別等を考慮し選考させていただきます。

▼応募先及び問い合わせ先

〒907-8501 石垣市美崎町14番地

石垣市 市民保健部 市民生活課 平和・男女共同係

TEL 82-1253

FAX 83-9255

Eメール shimin@city.ishigaki.okinawa.jp